

◆2020年4月1日、マナーからルールへと変わります！

参加無料

受動喫煙防止対策と 適切で快適な“分煙”のポイント

「健康増進法」の一部改正に伴い、本年4月1日からオフィスや事業所等の多くの人々が利用する施設は「原則屋内禁煙」となります。専用の喫煙室を設置した場合は喫煙が可能になるほか、喫煙の可否を利用者が判断できるよう標識の掲示が義務付けられる等、喫煙のルールが大きく変わります。また、既存の小規模な飲食店については、経過措置として店内喫煙可能を選択することができます。

さらに、20歳未満の喫煙エリアへの立ち入りが禁止されますので、それに応じた対策も求められることとなります。今回のセミナーでは制度の概要説明のほか、タバコを吸う人も吸わない人も、双方が共存できる効果的な“分煙”についても、事例を交えながら解説します。

【日 時】 2020年3月5日（木）13：30～15：00

【会 場】 京都商工会議所 7-A・B会議室 <京都市下京区四条通室町東入ル>
(阪急「烏丸駅」、地下鉄「四条駅」 26番出口) ※お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

【内 容】

- ◆ 受動喫煙防止対策について
- ◆ 経過措置で対応できる内容について
- ◆ 適切で快適な“分煙”について



【講 師】 日本たばこ産業株式会社 京都第一支店

【定 員】 先着 100名 (参加無料)

* 参加証の発行及び受付完了のご連絡は致しませんので、直接会場にお越し下さい。

* 定員超過後にお申込み頂いた方には、お断りのご連絡を差し上げます。

【申込方法】 FAX または HP からお申込み下さい https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event_112906.html

【問合せ先】 京都商工会議所 中小企業支援部 ビジネスサポートデスク (外池) TEL 075-341-9790



FAX：075-341-9797 (京都商工会議所 中小企業支援部 ビジネスサポートデスク 行)
参加申込書 (3/5)

社名・屋号			
所在地			
役職名 1		氏名 1	
役職名 2		氏名 2	
E-mail		TEL	

※ご記入いただきました個人情報は、本事業の管理・運営のため、主催者の各種連絡・情報提供に利用させて頂くほか、講師に参加者名簿(社名・役職・氏名)を提供する場合がございます。